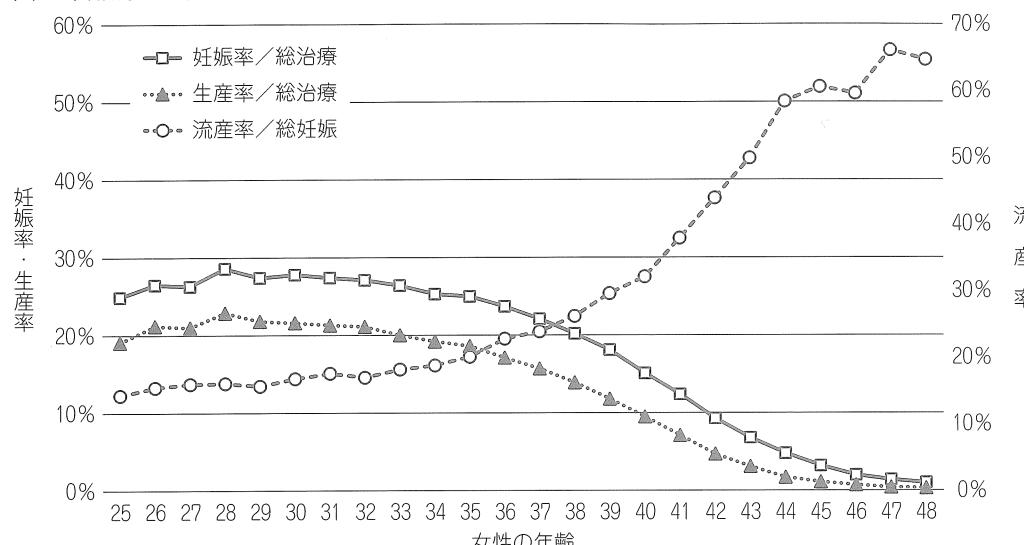


図 年齢別・不妊治療による妊娠率・生産率・流産率(2018)



出所：公益社団法人日本産科婦人科学会 登録・調査小委員会(2018)「機関誌掲載治療成績(登録・調査小委員会報告)」
2018年PPTX版、<https://plaza.umin.ac.jp/~jsog-art/>(アクセス日：2020年10月5日)を基に筆者作成

きがあると
きながら、効率性の
持ちは、倫理的・道義的な
な観点からいかがなものかとは
思う。しかしながら、効率性の
う。しかし、妊娠率は、基礎体温
の計測、超音波や尿の検査によ
り排卵日を予想することで医師
が夫婦生活を指示するタイミング
法、及び、薬物によって排卵
を促す排卵誘発法の2種類の一
般不妊治療と呼ばれている手法
であり、治療費は1回当たり平

均で数千円～2万円である。
他方、今後、保険適用拡大の
対象として検討されるであろう
治療法は、人工授精、体外受精、
顕微鏡下精巣内精子採取術等の
生殖補助医療と呼ばれている治
療法で、1回当たり数十万円に
ものぼる高額治療も含まれてい
る。このうち、体外受精と顕微
鏡下精巣内精子採取術について
は、都道府県・指定都市・中核
市等が事業実施主体となつて、
特定不妊治療費助成制度が設置
されており、費用の一部が助成
されているが、当該助成の利用
には、年齢・所得・助成回数・
助成額等に制限が設けられてい
る。

持ち出すのは、倫理的・道義的
な観点からいかがなものかとは
思う。しかしながら、効率性の
う。しかし、妊娠率は、基礎体温
の計測、超音波や尿の検査によ
り排卵日を予想することで医師
が夫婦生活を指示するタイミング
法、及び、薬物によって排卵
を促す排卵誘発法の2種類の一
般不妊治療と呼ばれている手法
であり、治療費は1回当たり平

均で数千円～2万円である。
他方、今後、保険適用拡大の
対象として検討されるであろう
治療法は、人工授精、体外受精、
顕微鏡下精巣内精子採取術等の
生殖補助医療と呼ばれている治
療法で、1回当たり数十万円に
ものぼる高額治療も含まれてい
る。このうち、体外受精と顕微
鏡下精巣内精子採取術について
は、都道府県・指定都市・中核
市等が事業実施主体となつて、
特定不妊治療費助成制度が設置
されており、費用の一部が助成
されているが、当該助成の利用
には、年齢・所得・助成回数・
助成額等に制限が設けられてい
る。

観点だけではなく、患者の身体
的・精神的負担に鑑み、少なく
とも革新的な不妊治療技術が開
発されるまでは、治療
効果が低いことが自明
である年齢層への保険
適用について検討が必要
であろう。

第二に、不妊の原因
は多様で、原因が特定
できないことも多い。
したがって、その治
療法はオーダーメード
的な色彩が強く、治療
の質にも大きくばらつ
きがあると

言られている。保険収載により、
診療報酬点数を付与するという
ことになると、治療の内容や質
を「標準化」し、ガイドライン
を作成する必要がある。しかし、
保険適用外となっている不妊治
療については、レセプト上にも
記録がなく、「標準化」の検討
に必要なデータが十分蓄積され
ているとは言い難い。まずは、
不妊治療の現状を精査するため
のデータの収集と分析が急務で
ある。

第三に、「標準化」によって、
現状ばらつきが大きいとされる
治療の質が一定水準に統一され
る可能性がある一方で、診療報
酬点数の設定の仕方によつて
は、診療側のインセンティブが
失われ、質が低下したり、供給
 자체が減少したりするリスクも
否めない。そうなると、不妊治
療を望む夫婦のチョイスセット
(選択肢)を狭めてしまい、経済
的な負担軽減から得られる以上
の不利益を被る危険性すらあ
る。保険点数の設定にあたつて
は、収載に対する需給の反応を

定量的に見極める必要がある。
最後に、少子化対策としての
不妊治療の有効性について述べ
ておきたい。不妊治療の保険収
載は、子どもを望む夫婦にとつ
ては有効に機能するかもしれない
。しかし、例え社会的・経済的な
理由によって結婚できない・
しない人、あるいは、子どもを持つ
ことの機会費用を考慮してあえて
子どもを望まない夫婦等、いわゆる、
次世代を産み育てることができない、
あるいは、あえてそうした選択をして
いる人々の行動変容を促す政
策であるとは考えにくい。

人口の少子化の主要な原因が
後者にあるとするならば、同一
労働・同一賃金や働き方改革等、
現在進行形の労働市場改革のさ
らなる進展に力点を置くべきで
あり、限られた社会資源を振り
向ける先が、果たして不妊治療
なのか、今後も継続的な議論が
必要であろう。

不妊治療の保険適用拡大をめぐつて

早稲田大学教授 野口 晴子

日本産科婦人科学会・登録・
調査小委員会報告で公表してい
る2018年のデータによれば、
不妊治療による出生数は5
万6979人で、同年における
全出生数91万8400人の6.
2%にあたる。

現在、各種メディアにおいて、
こうした不妊治療に対し、菅政
権が打ち出した保険適用拡大に
対する議論が活発化している。
不妊治療が保険適用となれば、
患者負担は3割になる。さらに、
前段で触れたように、今後、保
険収載される不妊治療は、いわ
ゆる高額療養費制度の対象とな
る可能性もあることから、経済
的な事由により不妊治療を諦め
ていた子どもを望む夫婦による
需要が喚起されるかもしれません
。しかし、不妊治療の保険適
用拡大をめぐつては、様々な課
題も指摘されている。

この図から、30歳でそれぞれ
28%と22%であった妊娠率と生
産率が、40歳では15%と10%ま
で低下し、45歳では約3%と1
%にまで減少することがわか
る。他方、妊娠後の流産率は、
30歳の17%から、40歳ではそ
の2倍の32%、45歳時点では61%
まで増加し、加齢とともに流産
のリスクが著しく高まる傾向が
見てとれる。

私自身、不妊治療という、極
めてパーソナルでデリケートな
イシューに費用対効果の概念を
見てとれる。

日本産科婦人科学会のホームページ
によれば、「不妊とは、妊娠を望む健康な男女が避妊を
しないで性交をしているにもか
かわらず、一定期間（一般的には
1年間）妊娠しない状態」を
指す。現在、日本で保険が適用
されている治療法は、基礎体温
の計測、超音波や尿の検査によ
り排卵日を予想することで医師
が夫婦生活を指示するタイミング
法、及び、薬物によって排卵
を促す排卵誘発法の2種類の一
般不妊治療と呼ばれている手法
であり、治療費は1回当たり平

均で数千円～2万円である。
他方、今後、保険適用拡大の
対象として検討されるであろう
治療法は、人工授精、体外受精、
顕微鏡下精巣内精子採取術等の
生殖補助医療と呼ばれている治
療法で、1回当たり数十万円に
ものぼる高額治療も含まれてい
る。このうち、体外受精と顕微
鏡下精巣内精子採取術について
は、都道府県・指定都市・中核
市等が事業実施主体となつて、
特定不妊治療費助成制度が設置
されており、費用の一部が助成
されているが、当該助成の利用
には、年齢・所得・助成回数・
助成額等に制限が設けられてい
る。

観点だけではなく、患者の身体
的・精神的負担に鑑み、少なく
とも革新的な不妊治療技術が開
発されるまでは、治療
効果が低いことが自明
である年齢層への保険
適用について検討が必要
であろう。

第二に、不妊の原因
は多様で、原因が特定
できないことも多い。
したがって、その治
療法はオーダーメード
的な色彩が強く、治療
の質にも大きくばらつ
きがあると

言られている。保険収載により、
診療報酬点数を付与するという
ことになると、治療の内容や質
を「標準化」し、ガイドライン
を作成する必要がある。しかし、
保険適用外となっている不妊治
療については、レセプト上にも
記録がなく、「標準化」の検討
に必要なデータが十分蓄積され
ているとは言い難い。まずは、
不妊治療の現状を精査するため
のデータの収集と分析が急務で
ある。

第三に、「標準化」によって、
現状ばらつきが大きいとされる
治療の質が一定水準に統一され
る可能性がある一方で、診療報
酬点数の設定の仕方によつて
は、診療側のインセンティブが
失われ、質が低下したり、供給
 자체が減少したりするリスクも
否めない。そうなると、不妊治
療を望む夫婦のチョイスセット
(選択肢)を狭めてしまい、経済
的な負担軽減から得られる以上
の不利益を被る危険性すらあ
る。保険点数の設定にあたつて
は、収載に対する需給の反応を

言られている。保険収載により、
診療報酬点数を付与するという
ことになると、治療の内容や質
を「標準化」し、ガイドライン
を作成する必要がある。しかし、
保険適用外となっている不妊治
療については、レセプト上にも
記録がなく、「標準化」の検討
に必要なデータが十分蓄積され
ているとは言い難い。まずは、
不妊治療の現状を精査するため
のデータの収集と分析が急務で
ある。

第三に、「標準化」によって、
現状ばらつきが大きいとされる
治療の質が一定水準に統一され
る可能性がある一方で、診療報
酬点数の設定の仕方によつて
は、診療側のインセンティブが
失われ、質が低下したり、供給
 자체が減少したりするリスクも
否めない。そうなると、不妊治
療を望む夫婦のチョイスセット
(選択肢)を狭めてしまい、経済
的な負担軽減から得られる以上
の不利益を被る危険性すらあ
る。保険点数の設定にあたつて
は、収載に対する需給の反応を